

(1) 保存地区の概要

地 区 名	安芸市土居廓中
種 別	武家町
面 積	約9.2ヘクタール
選定年月日	平成24年7月9日
特 徴	安芸市土居廓中伝統的建造物群保存地区は、戦国期に築かれた安芸城を基礎とし、江戸時代、ここに屋敷を構えた土佐藩家老五藤家により形成された武家町である。 土居廓中の町割や道路の形状は、近世以降大きな変化が認められず、江戸末期から昭和戦前期に建てられた建物のほか、生垣や練堀等が連なる武家町特有の歴史的風致が良好に残っている。



(2) 保存地区のあゆみ

平成21年度(2009)	安芸市土居廓中伝統的建造物群保存対策調査に着手(～22年度)
平成22年度(2010)	第6回住まいのまちなみコンクール 住まいのまちなみ優秀賞受賞(ふるさと土佐土居廓中保存会)
平成23年度(2011)	安芸市伝統的建造物群保存地区保存条例施行
平成24年度(2012)	『重要伝統的建造物群保存地区』選定
平成25年度(2013)	修理修景事業開始
平成27年度(2015)	五藤家安芸屋敷の一般利用開始
平成28年度(2016)	武家屋敷見学会開催
平成29年度(2017)	竹垣の押縁交換実施(7～8年に1回交換) 土居廓中パンフレット作成・配布
令和元年度(2020)	住民勉強会開催

(3) 保存地区の保存と整備

平成25年度	修景1件	建築物1(主屋)
平成27年度	修理2件	建築物1(主屋)、工作物1(板塀)
	修景3件	建築物1(倉庫)、工作物2(門・板塀)
平成28年度	修理6件	建築物4(主屋2・納屋・長屋門) 工作物2(築地塀・練塀)
平成29年度	修理1件	建築物1(主屋)
	修景4件	建築物2(主屋・附属屋) 工作物2(門・板塀)
平成30年度	修景3件	建築物1(主屋)、工作物2(門・塀)
令和元年度	修理4件	建築物2(蚕室・納屋) 工作物2(門・築地塀)

修理前



修理後



(4) 保存地区の活用とまちづくり

＜伝統的建造物の活用＞

保存地区の中央に位置する五藤家安芸屋敷を市民や行政が幅広く利用できるよう条例を定め、様々な会場として活用している。

活用事例

- 結婚式の前撮り会場
- コスプレ撮影会場
- 研修会や懇親会の会場
- 楽器演奏やお茶席の会場
- 生け花や盆栽等の展覧会場
- 隣接する歴史民俗資料館の企画展関連イベント会場



お茶席



展覧会



お雛様の展示



講演会

(4) 保存地区の活用とまちづくり

<白蓮まつり>

保存地区内の安芸城跡のお堀に咲く白蓮の開花時期に合わせて、地元公民館が主体となって毎年開催。テレビで取り上げられることも多く、市内外からの交流人口拡大に繋がっている。



<武家屋敷見学会>

幕末から昭和戦前までに建てられた伝統的建造物を専門家の案内で見学。気候風土と建造物の構造との関係性等を学び、先人たちの知恵を知る機会となっている。



<土佐漆喰体験>

伝統的建造物の修理等に携わった現代の名工の指導のもと、土佐漆喰をコテで塗る体験を実施。他の漆喰に比べて粘りが強い土佐漆喰の特性を体感するとともに、左官技術への関心を高める。



(5) 住民等の取組み

<住民勉強会>

講師を招き、文化財保護・活用等に関する内容で開催している。

<清掃活動>

定期的に地区内の清掃を行うほか、近年お堀に繁殖した外来の浮き草の除去作業等を実施し、まちの美化に努めている。

<生垣の保全>

ドヨウダケやウバメガシの生垣が多くあり、それらを所有する住民が年数回の刈り込みを行うことで、美しい町並みを維持している。

<竹垣の押縁交換>

押縁(ドヨウダケの生垣を表裏両側から押さえつけている竹)の交換作業を7~8年に1回行い、2~3日かけて地区全体の押縁を交換する。作業には、老若男女を問わず参加し、地区の住民が協同で実施している。

比較的最近まで、住民が山から竹を切り出してきたが、近年は、補助金等を活用して購入した竹を押縁として利用している。

押縁交換時の作業風景



押縁を支えるための
杭を打ち込む作業



押縁を表裏両側から押さえ
針金で固定する作業